

次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性活躍推進法第19条第6項
に基づく特定事業主行動計画に係る実施状況並びに女性活躍推進法第21条
に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年7月29日

岩手県盛岡市

1 特定事業主行動計画（計画年度：令和3年度～令和7年度）の実施状況

(1) 取組内容

ア 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進については、時間外・休日勤務の縮減と年次休暇の取得日数の向上に取り組むことなどを内容とする依命通達（令和3年5月24日付）を発出し全庁に周知徹底を図った。
- ・時間外勤務の多い職場を対象にヒアリングを行い、集中取組期間を含め、ノー残業デーの周知、夏季における休暇の計画的取得促進についての全庁通知、年次休暇の取得目標の設定など、職場の環境づくりを進めた。
- ・全ての市職員がいきいきとやりがいを持って活躍できる職場環境づくりを推進するとともに、市職員がその能力を十分に発揮することにより、市民サービスの向上を図るため、平成30年4月13日に市長をはじめ、管理職等がモリ☆ボス宣言（盛岡市役所版イクボス宣言）を行った。その後は、新たに管理職となった者について、年度毎に宣言を行っている。
- ・柔軟な働き方を推進するため、テレワーク制度の運用を行った。

イ 女性職員と若手職員の活躍推進

- ・定期人事異動における女性職員・若手職員の積極的登用を進めたほか、人材育成やキャリア支援に資するため、女性職員を対象とした研修を実施した。

ウ 職場環境の整備と両立支援

- ・「育児・介護のための両立支援ハンドブック」、「仕事と育児の両立支援プログラム」及び「仕事と介護の両立支援プログラム」により、仕事と育児・介護との両立を推進した。また、「仕事と育児の両立支援プログラム」に基づく「働き方工程表」の作成を原則義務化し、職場に対して両立支援制度を申出やすい環境づくりや、両立支援制度利用者と職場との相互理解の促進に取り組んだ。

(2) 数値目標（目標年次：令和7年度）

【職員のワーク・ライフ・バランス関連】

①時間外・休日勤務の一人当たり月平均

目標：9.0時間（令和元年度比 約30%縮減）

令和3年度：13.6時間（令和元年度比 約3%増） 令和2年度：11.2時間

②時間外・休日勤務が年間360時間を超える職員の割合

目標5%（令和元年度比 約50%の縮減）

令和3年度：13.1%（R元年度比 約19%増） 令和2年度：8.4%

③年次休暇の年度の平均取得日数

目標：15日（月1日以上＋夏季3日）

令和3年度：12.0日 令和2年度：12.0日

④夏季休暇の平均取得日数

目標：5日

令和3年度：4.9日 令和2年度：4.9日

【男性の子育てへの参画関連】

⑤男性の育児休業取得率

目標：30%（令和元年度13.1%）

令和3年度：33.3% 令和2年度：25.6%

⑥配偶者出産休暇の取得率

目標100%（令和元年度 68.5%）

令和3年度：58.3% 令和2年度：74.4%

⑦育児参加休暇の取得率 100%（令和元年度 51.9%）

令和3年度：53.3% 令和2年度：64.1%

(3) 管理指標

中・長期的視点で計画全体の成果を図り、取組内容の効果性の分析や、数値目標の妥当性、内容の見直しなどに活用する。

①離職率（離職（普通退職）の防止）

R4.4.1時点 男性9.0% 女性15.1% 計11.5%

R2.4.1時点 男性8.0% 女性15.0% 計10.7%

②管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（女性職員割合を踏まえた男女の均衡）

R4.4.1時点 管理職女性割合11.9% 50歳以上女性割合25.0%

R2.4.1時点 管理職女性割合10.5% 50歳以上女性割合23.9%

2 女性の職業選択に資する情報

(1) 職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

全体	一般職	その他
37.9%	28.6%	56.9%

※一般職は事務職、土木・建築・電気・化学技術職とする。

また、国等派遣職員、医師、割愛職員、高校教諭、任期付職員を除く。

(2) 採用した職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

全体	一般職	その他
40.2%	37.7%	42.0%

(3) 職員の男女別の育児休業取得率（令和3年度）

男性	女性
33.3%	100.0%

(4) 職員一人当たりの各月の正規の勤務時間を超えて勤務した時間（令和3年度）

13.6時間／月

(5) 年次休暇取得の状況（令和3年度）

12.0日

(6) 各役職段階にある職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

部次長級	課長級	課長補佐級	係長級
6.1%	15.6%	21.9%	48.0%

(7) 管理的地位にある職員に占める女性の割合（令和4年4月1日）

区分	女性職員割合	対象となる管理職職員の範囲
内閣府調査	11.9%	全ての管理職